

＜次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞  
福井県農業協同組合 行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭生活の調和を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの 3年間

2. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性職員の割合10%以上を目指す。  
監督者に占める女性職員の割合35%以上を目指す。

<取組内容>

- 管理職に占める女性職員の割合、また、監督者に占める女性職員の割合を増やすために、昇格制度の周知と積極的な昇格試験の受験を促す。
- 県の主催する管理職・監督職の育成研修制度を利用し、キャリアアップ意識の向上を図る。

目標2：年次有給休暇取得と並行し、アニバーサリー（記念日）休暇の取得率50%以上を目指す。

<取組内容>

- アニバーサリー（記念日）休暇について、職場内での休暇制度の周知を図り、積極的な取得を促していく。

目標3：男性職員の育児休業取得について、取得率20%以上を目指す。

<取組内容>

- 育児休業制度について、周知を図り、職場内での理解を深める。
- 男性職員の育児休業について、積極的な取得を促し、職場内での取得可能な雰囲気づくりに努める。
- 女性職員についても引き続き育児休業の積極的な取得を促し、短時間勤務などの各種制度に対する周知を図り、取得しやすい環境を作る。
- 育児休業終了後の復帰しやすい職場環境づくりに努める。

目標4：職員一人当たりの月平均残業時間について、平均20時間以内を目指す。

<取組内容>

- 管理職を中心に職員を対象とした労務管理に関する研修を実施する。
- 月々の状況を管理し、長時間労働が顕著な部署等に対して、長時間労働の抑制を図る。